

2020年4月  
第24号

2020年4月17日発行

朝鮮学校無償化実現・福岡連絡協議会  
—朝鮮学校無償化裁判を支援する会—

# 미래·ミシ通信

ミシとは未来という意味

事務局 ・ 北九州 〒807-0825 北九州市八幡西区折尾3-5-1  
九州朝鮮中高級学校内  
TEL 093-691-4431 / FAX 093-691-4441

・ 福岡 〒812-0044 福岡市博多区千代4-29-50-6階  
福岡県朝鮮学校を支援する会  
TEL 092-633-3745 / FAX 092-633-3310

http://msk-f.net  
mail : info@msk-f.net

## 第3回控訴審裁判

### ■ 控訴書を延長！第4回控訴審へ

2月14日(金)13時30分から第3回控訴審が、福岡高等裁判所101号法廷で開催されました。



今回は傍聴席からの**裁判傍聴レポート**として記事を掲載します。執筆者は本会の**瑞木実事務局長**です。

傍聴抽選場所には、12時前から学校関係者、生徒、卒業生、在日同胞、支援者、韓国からの支援団体(蔚山キョレハナ12名)などが続々と集まってきた。

中でも目を引いたのが、貸し切りバスで駆け付けた九州朝鮮中高級学校の中級部3年生から高級部3生までの54名だった。

傍聴抽選の整理券が12時から12時30分までに配布された。抽選結果を待つまで、いろんなところに小さな輪ができ、今日の裁判のことが話題になっている。

第2回の控訴審での裁判官たちの態度から、「結審」が危惧されたからであ

る。傍聴席91に対して200名が傍聴券を求めた。

12時30分すぎに抽選結果が発表された。当選者はボディチェックを受けた後、第101号法廷へ。抽選漏れた方は、弁護士会館にて待機することとなった。

傍聴者は、皆一様に緊張した様子で法廷の中に入り、13時30分の開廷を静かに待つ。いつもと違う雰囲気傍聴席に醸し出される。

制服姿の九州朝鮮中高級学校生徒50数名が傍聴席に座っているからだ。どの生徒たちも今日の裁判のことをしっかり目に焼け付けようと真剣な眼差しをしている。

12時30分、3人の裁判官が入廷する。一瞬、裁判官の目が傍聴席に向く。いつもと違う傍聴席の様子に気づいたようだ。

裁判が開始される。

裁判長の無機質な声で提出書類の確認がされた。控訴人側は、**岡山大学の堀口悟郎准教授**の意見書とそれに基づく準備書面を提出していた。意見書の中で特筆すべきは、「不当な支配」についての鋭い指摘である。

①教育基本法16条1項の「不当な支配」は、国家権力や社会的勢力等に対して禁じたものである。

②「不当な支配」が該当するか否かは、文部科学大臣が判断することではない。法解釈の専門機関である裁判所が

客観的に判断するものである。

③朝鮮学校の歴史的経緯を鑑みれば、九州朝鮮中高級学校に対する総聯の関与は、「不当な支配」に当たらない。

これまで、朝鮮高校不指定の根拠としてきた政府の「不当な支配」論を根拠から覆す意見書である。

次に、準備書面に関する意見陳述を無償化弁護団の**安元隆治弁護士**が行った。

「自分は、当初、朝鮮学校に対して『偏見』を持っていた。実際に朝鮮学校を訪れるようになると、その偏見がなくなった。それだけでなく、児童・生徒、教職員、学校関係者の密接的な人格的交流が行われ、自由で温かい雰囲気に触れることができた。いま、日本の学校で失われつつある姿であると痛烈に感じている。教育活動では、少人数である特徴を生かした相互の学び合いが行われ、自己肯定感を持ちながらアイデンティティを確立している生徒たちの姿を見ることができた。

この裁判は、共生社会実現に向けて司法がどのような態度で臨むかが問われている。来るべき共生社会に向けた当たり前の判決を求めたい。」

安元弁護士の陳述に九州中高生、同胞、支援者の座る傍聴席から自然と拍手が湧き起こった。

その後、裁判長から控訴人側に「今後どんな方向で進めたいと考えていますか。」と異例の発言があった。

# 미래·ミレ通信

ミレとは未来という意味

最悪の場合、裁判長が審理を打ち切り、「結審」を宣告するかもしれないと想定していたからだ。

直ちに控訴人から「新潟大学の世取山教授に意見書をお願いしている。3月末に完成すると連絡をもらっている。」と第4回控訴審を要求する発言があった。

3人の裁判官の協議の末、4月17日(金)に第4回控訴審が行われることになった。

【独白】(他地区の控訴審では、最低限学校関係者の意見陳述が認められている。しかし、福岡高裁だけが、学校関係者の意見陳述すらも却下している。その点の指摘をかわそうとしているのか？それとも、傍聴席の50数名の九州中高生の真剣な眼差しに圧力を感じたのか？できれば、後者であってほしい。裁判官の良心らしきものを信じたいから。)

裁判傍聴で感じたこと。それは、2013年に提訴した九州中高級生・卒業生68名の熱い思いが脈々と後輩たちに引き継がれていることだった。この裁判は、朝鮮学校の生徒たちが、当たり前権利を要求しているもの。このことを多くの日本人に伝えていこうという思いが強くなった。

裁判終了後、「昨今の裁判所のあり様からすれば、審理が延長されるのは異例なこと」と弁護団は語った。

## 第4回控訴審が、4月17日(金)13

## 「朝鮮高校無償化即時適用実現全国一斉行動に連帯する県民集会」開催 事務局長 瑞木実

2月14日(金)14時40分から「朝鮮高校無償化即時適用実現全国一斉行動に連帯する県民集会」が、福岡県弁護士会館で行われました。

第3回控訴審、報告集會に続く県民集会でした。九州中高生、保護者、教職員、在日同胞、日本人支援者、韓国支援団体「キョレハナ」など200名が参

時30分から福岡高裁で行われることになりました。

### ■ 報告集會

報告集會では、安元弁護士の意見陳述が**白充弁護士の代読**によって紹介された。



陳述書が代読されると、第101法廷の傍聴席と同様に自然と拍手が湧き起こった。

次に、**朴憲浩弁護士**から、岡山大学堀口悟郎准教授の意見書の説明があった。

#### 【意見書の概要】

①教育基本法16条1項の「不当な支配」は、国家権力や社会的勢力に対して禁じたものである。

②文部科学大臣には、「不当な支配」の判断をするような裁量権は存在しない。判断するのは法的専門機関である裁判所である。

③朝鮮学校の歴史的経緯を考えれば、九州朝鮮学校に対する総聯の関与は「不当な支配」に当たらない。

最後に、**金敏寛弁護団事務局長**から、結審が予測された中であって、第4回控訴審を開かせることができたのは皆さんの力強い支援のおかげとの報告があった。

加しました。



主催者を代表して、**福岡県教職員組合辻傑執行委員長**が挨拶に立ちました。

「高校授業料無償化法は、すべての子どもたちの教育の機会均等に寄与するものであった。しか

し、安倍政権は、朝鮮高校のみを無償化の対象から除外した。司法も政府に追随し、小倉地裁は2019年3月14日に不当判決を行った。私たちは国家権力による朝鮮民族への差別に対して闘い続けなければならない。このような政権を選んできた自分たちを恥じなければならぬと強く思っている。」

続いて**無償化弁護団の後藤富和団長**は、次のように発言しました。

「裁判所は、結審を目論んでいた。しかし、それを覆すことができた。

傍聴者の迫力、圧力があつたためと思われる。私たちは、この裁判で何と闘っているのか整理をしたい。

①高校無償化適用を求める闘いであり、日本の司法にまともな感覚を取り戻させるという事。

②大きな眼で見れば、平和を求める闘いであると考えられる。歴史的に見て、戦前の日本軍国主義政治やナチスドイツの独裁政治が、民族差別、マスコミ統制をしながら戦争に走ったことは周知の事実。今の日本はその時代と同じようになってきている。民族差別をあおるヘイト行動の横行。国会議員の「生産性のない人」発言にみられるように、国家にとって「役に立つ人間、役に立たない人間」という考え。朝鮮学校の姿を歪めたマスコミ報道など。

多くの人にこの裁判のことを知ってもらい取り組みを進めて欲しい。」

次に、**九州中高級学校生徒(高3)**が生徒を代表して発言しました。

「忘れもしない2019年3月14日第一審の不当



判決。あふれる涙を流しながらずっと下を向いていた私。ある同胞女性から、「君たちは間違っていない。何も間違っていない。だから、下を向かないで堂々と前を見なさい。」と声をかけられた。私は決心した。どんな結果であろうと最後まで闘うことには変わりはない。今までの歩みを止めることなんてできない。この闘いこそが、今を生きる私たちの夢であり、希望であり、未来につながるから。この闘いは、朝鮮民族の尊厳を守り抜き、民族教育と私たちの存亡をか

2020年4月

けたもの。

わたしは、4月から朝鮮大学政治経済学部・法律学科に進学する。正義と誇りを胸に堂々と闘える強くて勇ましい弁護士になってここに戻ってきたい。」  
県民集会ではその他に下記の方たちから次のような発言がありました。

**李慶愛さん**  
—九州朝鮮中高級学校オモニ会長—



「裁判が始まって、6年の月日が経過した。自分なりに集会、傍聴行動に参加してきた。振り返ると、大阪地裁の勝利判決があったものの軒並み敗訴という結果になっている。2019年3月14日、小倉地裁不当判決を受けたが、諦めてはいけなくて強く決意した。今問題となっている幼保無償化の闘いにも全力を尽くしたい。日本で生まれ日本で育ち、今後日本で生活、活躍するであろう子どもたちをなぜ差別するのか。決して許すことはできない。無償化裁判、幼保無償化は、民族教育を守り抜く闘いだ。粘り強く闘っていききたい。」

**内岡貞雄さん**  
—朝鮮学校を支援する山口県ネットワーク代表—



「2月12日(水)に全国統一行動に連帯する山口県集会を行った。約40名の参加。山口朝鮮初中級学校で、民族教育についての学習会を行い、下関駅を中心にリーフレット配布と署名活動に取り組んだ。私たちの長年の主要な闘いは、補助金の復活だ。山口県、下関市は、「県民・市民の理解が得られない」という理由で一方的に補助金をカットした。これに対して、行政交渉、座り込み、ビラ配り、署名活動を粘り強く取

り組んでいる。私たちは7つの市民団体が結集してネットワークを作っている。山口市、宇部市、下関市と広範囲での活動になるので連絡体制を常に整備しながら取り組みを進めている。現在、補助金復活と合わせて無償化裁判、幼保無償化の闘いに力を入れている。～

**蔚山キョレハナ(韓国市民団体12名)**

「朝鮮学校の皆さんに力になるのが遅れて申し訳ないと思っている。私たちは、在日同胞の方や朝鮮学校のことをあまりにも知らなすぎた。解放70年たっても朝鮮学校の子どもたちが差別されていることは大きな問題だ。安倍政権は、過ちを直ちに改めることだ。朝鮮学校の子どもたちはわが民族の誇り。私たちは皆さんを支え、共に闘う。民族の自主統一に向けて。」



集会アピールでは、一審不当判決を忘れないため、2019年7月から「第2木曜日行動」が毎月取り組んでいることが紹介され、裁判での勝利めざして最後まで闘っていくことが確認されました。

最後に、**平和フォーラム前海満広事務局長**の発声によりシュプレコールが行われました。「高校無償化と幼保無償化の一日も早い実現を求めて、団結、頑張ろう！」

その後、地下鉄六本松駅周辺で、街頭宣伝・署名活動に取り組みました。気軽にティッシュを受け取り、署名に応じしてくれる若者の姿が見られました。

学を行い、全校・全学年9学級、計43人の小規模の学校ですが、その特徴を生かしながらの学習活動は子どもたちの真剣なまなざしと学習意欲を感じました。

その後、体育館での全体会が行われました。主催者(日教組・朝教同・日朝交流協会・地元実行委員会)を代表して、**藤野正和・日朝学術教育交流会会長**が21回を重ねるシンポジウムの歴史と、群馬開催の意義などの挨拶を行いました。続いて、基調提案があり、全体の拍手で確認されました。その後、児童・生徒による恒例の「歓迎の歌と踊り」がありました。いつも朝鮮学校を訪れて子どもたちの「歌と踊り」を鑑賞するのですが、どの学校、どの子どもたちの芸能・芸術のレベルの高さと均一性を感じます。

そして、**田中宏・一橋大学名誉教授**の「民族教育を歴史の中に考える—朝鮮学校は在日の宝、日本の宝」と題しての講演がありました。在日朝鮮人、朝鮮学校の歴史やそれらに対する日本政府の差別政策の数々を資料や法律・通達などを基に詳しく、分かり易くお話しされました。

昼食休憩後、午後は4つの分科会(①高校無償化裁判・幼保無償化、②朝鮮学校支援の取り組み、③国際社会から見た朝鮮学校問題、④群馬・「朝鮮人追悼碑」をめぐる取り組み)で提起・交流がありました。

そして、再度体育館に集合して閉会行事があり、**嶋田交流協会事務局長**の「全体のまとめ」の後、「朝鮮学校の子どもたちに学ぶ権利を!—高校無償化裁判勝利・補助金カット反対・幼保無償化実現—」を趣旨とした「アピール(案)」が提案され満場一致で採択してすべての日程を終了しました。

なお、前日の15日には、恒例の「日本朝鮮教育シンポジウム記念レセプション」が開かれ、来賓や4団体の代表者、現地の関係者など約40人が集まり前夜祭を祝いました。最後には、東京歌舞団の公演があって、全員で大合唱、総踊り、統一列車をして大いに盛り上がり、翌日のシンポジウムの成功を祈念しました。(文責:中村元氣)

「新しい姿～つなぐ～」

—第21回日朝教育シンポジウムin群馬—

**第21回日朝教育シンポジウム**が2月16日、群馬県前橋市の群馬朝鮮初中級学校で、地元群馬をはじめ全国から約150人が参加して盛会裏に開催されました。今回のシンポジウムのテーマ

は、日本の地域の皆さんと手をつなぐ、歴史をつなぐという意味をこめて「新しい姿～つなぐ～」—民族の誇りとゆたかな教育を未来につなごう!—でした。

午前9時半からは授業参観・校舎見



すべての子どもには学びへの権利があります！

# 九州朝鮮中高級学校 卒業式

